

京都市告示第628号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年2月1日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
岩倉52号線	左京区岩倉長谷町1112番地の1地先から 同町1112番地の5地先まで	旧	メートル 62.50	メートル 5.00 ~ 5.50
		新	62.50	6.00 ~ 6.13
洛北第一経 18号線	左京区岩倉南三宅町43番地の3地先から 同町43番地の2地先まで	旧	24.50	4.01 ~ 4.05
		新	24.50	6.00
綾小路通	中京区壬生賀陽御所町49番地の1地先から 同町49番地、50番地の1合地1地先まで	旧	17.50	4.20
		新	17.50	4.12 ~ 6.00
	中京区壬生賀陽御所町62番地の4地先から 同町63番地の1地先まで	旧	19.80	4.24 ~ 4.40
		新	19.80	4.24 ~ 4.74
坊城通	中京区壬生賀陽御所町63番地の6地先から 同町49番地、50番地の1合地1地先まで	旧	32.20	3.80 ~ 4.15
		新	32.20	4.00 ~ 5.98
山科厨子奥 緯1号線	山科区厨子奥苗代元町19番地の2地先から 同町10番地の2地先まで	旧	37.40	3.35 ~ 4.20
		新	37.40	4.00 ~ 4.34

山科勸修寺 経117号線	山科区勸修寺風呂尻町109番地の7地先 から	旧	58.80	6.01 ~ 12.04
	同町118番地の6地先まで	新	58.80	6.01 ~ 12.05
黒門通	下京区八条坊門町231番地の1地先から	旧	116.00	2.55 ~ 5.00
	同区古御旅町230番地の1地先まで	新	116.00	3.20 ~ 5.60
川島緯1号 線	西京区川島調子町59番地の7地先から	旧	15.80	2.20 ~ 3.40
	同町59番地の8地先まで	新	15.80	3.10 ~ 4.02

(建設局土木管理部道路明示課)